

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601506
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり2号館 (ユニット名 筑後の郷)
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-9
自己評価作成日	平成30年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成30年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に顔馴染のスタッフが、明るく、元気にその方、その方にあった生活を提供、支援している。ゆっくりと心地よく過ごすことの出来るリビングで毎日、体操やレクリエーションを行っている。一人ひとり出来ることを把握し、家事、炊事のお手伝いも状況に応じて提供している。法人全体で訪問診療を行っており、Drがホームに来て診察されることで重度な方が受診に行くことでの疲労負担軽減に繋がり、ちょっとした相談も気軽に出来、入居者様の体調管理に役立っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな住宅地の一画にある木造作りで温かみを感じられる建物である。同法人のデイサービス、特別養護老人ホームも近くにある。協力病院は、認知症や複数の受診科目があり必要に応じて受診できる体制が整っている。職員のチームワークも取れており、働きやすい環境にある。利用者は、ソファーでくつろいだり、レクリエーションに参加したりする等、思い思いに穏やかな表情で過ごしている。排泄介助では、安易におむつの使用をしないように、一人ひとりの排泄の自立に向けて創意工夫している。また、地域の中でその人らしい生活が続けられるように、管理者と職員は、利用者に寄り添ったケアを日々実践している。今後益々、地域に根差した事業所としての発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念に加えて、従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り入れた、具体的で分かりやすい理念を作り上げている。管理者が代わったので4月から新しい理念をスタッフ全員で検討予定。	管理者や職員は、利用者が地域の中でその人らしく生活の継続ができるように支援している。新年度の4月に向けて地域の実情に合わせた新しい理念を作成するため、地域密着型サービスの意義や社会的役割を再度、全職員で考えて意見を出し合い、現状に合った理念を検討するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に年2回参加し、清掃活動に年5回参加している。日常的にも散歩時の挨拶や、町内行事、総会への参加、併設する特養、通所と合同で餅つき会、民謡ショーを開催し、地域住民を招くことを通じて地域との交流が図れている。	町内会に参加し、職員と利用者で神社の清掃をしている。地元の利用者が多く、併設の入所施設や通所サービス利用者に知り合いもあり、日常的に挨拶や言葉を交わしている。地域のボランティアが民謡やカラオケを利用者と歌ったり、毎年季節になると鈴虫を届けにきたりしており、地域との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所では地域での活動を通して地域の人々に向け、グループホームの特性や認知症についての話をしている。また、地域運営推進会議の後に勉強会をして、理解、支援を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況、入居者の近状報告、事故報告、ヒヤリハットについて会議の時、その都度、報告している。また、併設する特養と一緒に職員による講座を開催し、学んだことを介護計画に活かしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を実施している。参加者は、自治委員、地域委員、民生委員、介護保険課、包括支援センターの担当者、職員等である。ヒヤリハット等について報告し、事故に繋がらないように職員間で情報共有することが大事である等のアドバイスをもらい、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、地域包括支援センターの職員に毎回、地域運営推進会議の案内を行い、結果報告し、担当者と情報交換を行っている。	市の健康福祉部から新しい入居者の相談を受けたり、事業所からは、後見人制度や生活保護制度について質問や相談し、アドバイスをもらっている。事業所の実情やケアサービスの取り組みについて、情報の共有ができており協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に身体拘束は行っていない。居室に鍵はなく、入居者の方が落ち着かれてある時は、玄関のドアを開錠している。開錠時は動かれる方の所在確認を常に行い、施錠しない工夫をしている。	防犯の為20時から翌朝7時頃まで施錠しており、日中は自由に出入りができる。利用者が外に出た時は、さりげなく一緒について行き安全面に配慮している。身体拘束をしないケアについての研修を実施している。全ての職員が身体拘束の対象となる具体的な行為についての理解に至っているとは言い難い。	マニュアルや研修があるところなので、さらなる理解と実践が結びつくよう、日々の支援内容について振り返る機会を持つことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一人ひとりが認識し認知症に対する理解を深め、常に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修に参加し職員ミーティングで伝達講習会を行い、職員で学ぶ機会を設けている。また、現在見直しを行い、市の福祉事務所担当者等関係機関と話し合い後見人の手続きを行っている。	事業所では、過去に権利擁護に関する制度を必要とする利用者はいなかった。管理者が現在、後見人制度の必要性を関係者と話し合い、活用するため手続中の利用者がいる。権利擁護のパンフレットを玄関入り口近くに設置している。制度についての理解は全職員に周知までには至っていない。	権利擁護に関する制度について理解を深め、必要時には支援できるように、今一度、学習の機会について検討することを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営規定により契約時に十分な説明を行い、理解と納得を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族等が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、ご意見を頂いた時はスタッフ一人ひとりに反映するように申し送り等で伝え、カンファレンスで解決策や対応策を話し合っている。又、運営推進会議でも意見をいやすいように促している。意見箱の設置、ご家族とコミュニケーションを取る際は、ご意見や不満がないかこちらから一声かけるようにしている。不満や要望にあわせ、カンファレンスで解決策を検討、実施。ご家族へ報告している。	県外の家族の方も、月一回程度の訪問があったり、近隣の家族は、週に数回訪問があったりしている。日頃から意見や要望が言いやすい関係を構築している。食事内容についての要望を、運営に反映させた事例もあり、職員は利用者や家族とのコミュニケーションをしっかりとるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングで意見や提案する機会を作り、意見内容について解決策を検討するようにしている。人事考課を年2回行っており、個別面談を実施しその意見を可能な限り反映するようにしている。	管理者は、日頃から現場に入り、職員が意見や要望を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。献立にフルーツのデザートを取り入れる提案をしたり、買い物の機会に外食に行くことなど、サービスに職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を年2回行っており、本人の意見、希望を聞き、個人のモチベーションの向上に努めている。また、働きやすい職場環境を目的として温かい雰囲気づくりにも努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの採用にあたっては性別、年齢を問わず、職業にやりがいを感じている方を採用している。又、キャリア段位制度を取り入れ自己実現に向けてスキルアップできる環境を整えている。	20歳代から60歳代の男女の職員がやりがいを持って働いている。採用は、人物本位で行なっている。折り紙やレクリエーション援助等、職員の能力を発揮して勤務している。介護福祉士受験の際は、勤務の調整や受験勉強の書籍等のアドバイスをを行なっている。自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内及び外部での身体拘束等の研修会に参加し、その内容についてミーティングで考える機会を設けている。	管理者は、職員自らの言葉遣いや接遇が利用者を尊重した支援の実践となっているか振り返り検討する機会を定期的に設けている。職員に対する人権教育、啓発活動を日頃から意識して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平成29年度より法人でキャリア段位制度を取り入れ、やる気がある職員はチャレンジしスキルアップしていく仕組みがある。また、毎月ユニットミーティングを実施し一人ひとりのケアについて話し合いを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県社会福祉協議会又、福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、他のグループホームと相互意見情報交換している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを傾聴し、本人の要望を最大限にいかせるよう介護計画を立案する。又、問題に応じた最適な介護、アドバイスを行うことによって信頼関係が早期に築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても本人同様の対応をしている。家族が安心して本人を預けて頂けるように、家族の不要望や不安等をお尋ねし、家族とより良いコミュニケーションが図れるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、介護支援専門員、担当スタッフが、情報を詳しく収集、会話の中からも情報を得る。他部署との連携を取り、迅速な対応が出来るように医療面では病院と連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、入居者と同じ目線に立って共感出来るように心掛けしている。入居者が得意な事は率先して行って頂き、介護経験が浅く、若いスタッフは特に利用者から学ぶという姿勢で接するよう指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子や定期、臨時受診の報告は、面会時や電話にて詳しく伝えるなど、家族とのコミュニケーションに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限がない限り友人などの面会や電話を出来るようにしている。	利用者の中には、昔からの行きつけの美容院に継続して通ったり、馴染みのスーパーに職員と一緒に買い物に行ったりする方もいる。家族の支援で定期的にお墓参りに行く方もおり、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、性格等を考慮しスタッフが仲介役になり孤立しないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院された後も医療機関と連携を取りながら状態把握に努め、本人やご家族とコミュニケーションを図りながら相談や今後の方向性について支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から希望していることを聞き出し、ケアプランに取り入れていき、その人らしいあり方を日々考え接している。	日頃の表情の変化や様子を見逃さないよう細目に声掛けを行っている。言葉を発することが難しい場合は筆談で意向を確認し思いを把握している。夜勤の時など、ゆっくり話を聞ける時間を作り趣味の話をしたりして時間をかけて心を開いてもらえるよう心がけ、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方にあった馴染みの暮らし方をまず把握し、面会時に再度詳しく聞くようにしている。本人からも日常の会話から引き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全スタッフが把握出来るよう日課計画表を作成している。介護計画変更時、又、月1回カンファレンスを行い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の出来ることを伸ばす計画を取り入れている。又、本人、家族、スタッフの意見を反映した介護計画を作成している。	職員は担当制で利用者の状態や思いを把握し、家族の訪問時に意向を確認している。月に1回、ユニットミーティングで利用者一人ひとりについて話し合い、3ヶ月に1回モニタリングを実施し、全職員の意見も反映しながら現状に即した計画書をケアマネジャーが作成している。状態の変化がある時はその都度計画書を見直し、現状に即したケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動などを介護記録に記入して介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪のカット依頼、訪問診療など入居者のQOLの維持、向上に努めている。ホームではスタッフが時期によって野菜を作り提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、自治会、老人会、民生委員、消防署などとの協力体制は出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医へ受診付き添い援助しており、定期受診ではスタッフが日頃の状況を主治医へ報告し、適切な医療を受けれるように支援している。病状によっては家族にも教協説明し同伴をお願いしている。	本人、家族の希望で在宅時のかかりつけ医を継続している方がほとんどである。受診時は特別な場合は家族付き添いを依頼するが、基本的には職員が付き添い報告をしている。週2回訪問歯科が受けられる体制があり、現在数名の方が治療や口腔ケアを受けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に症状を伝え、健康管理している。必要時は、電話連絡にて指示を受け、受診検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院出来るよう急変時の早期発見、受診対応は確実に出来ている。入院時は看介護添書を入院先に提出している。又、1Wに2、3回は見舞いにいき、その際、病棟看護師、担当SWに状況を聞き、情報交換を密にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看取りについて、本人、家族のご意向確認し、同意書を交わしている。又、重度化した場合は、延命治療を具体的にどこまでするのか確認し、関係医療機関と連携し、受け入れ態勢を整備している。	今までに看取りの経験はあるが、現在は看護体制の関係から看取りはしていない。重度化した際は、法人内の特別養護老人ホームや老人保健施設の紹介を行っている。職員は法人内の「看取り介護」について勉強会に参加している。管理者は看護体制を整えば看取りまで取り組めるようにしたい意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成しており、それに基づいて急変時は対応している。又、年2回の消防訓練にて、一般救急法指導の講習を救急救命士より受講し、対応の勉強をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時、運営推進会議にて地域の方々に参加を呼びかけている。近隣施設と応援協定を作り協力体制は出来ている。地震、水害訓練は消防訓練に準じている。又、災害時の緊急避難場所として地域の方々へ周知している。	夜間想定を含め年2回避難訓練を実施している。スプリンクラーと煙感知器の設備がある。煙感知器が作動すれば消防署へ自動的に通報され職員にも電話連絡が行く設定である。避難訓練には地域住民へ参加呼びかけを行っているが、協力までに至っていない。	有事の際は、事業所の特性上、避難には人的支援が必要となることから、地域住民の協力体制を築いていくことについて、今一度、検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に思いやりを持って相手の尊厳を傷つけないように接している。又、会話をしている際は、同じ目線で話すようにしている。	利用者に対する言葉遣いを一番に気をつけ、尊厳が保持できるよう心掛けている。トイレや居室のドアは開けっ放しにならないよう気を付けてケアを行っている。個別の書類は外部者の目に触れないよう保管しており、記録の記載は利用者の見守りを行いながらも他の利用者の目に触れないよう配慮しプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でニーズを把握し、自己決定して頂ける支援を心がけている。スタッフに声かけしやすい雰囲気作りを心がけ、入居者の言葉を傾聴している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを考えながら、散歩やレクリエーション、体操、ドライブ、家事への参加等を提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の使い慣れた化粧品や衣類などより季節や気候に合った身だしなみ、おしゃれを出来るよう支援している。また、行きつけの美容室への外出支援等行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADL、意欲などを考慮し、残存機能を活かしながら野菜の皮むき、テーブル拭き、後片付け、食器洗いなどを提供している。	朝食は利用者一人ずつの起床時間や生活のペースに合わせ、食卓に着いて食べることができるよう配慮している。利用者は食事の準備や後片づけなど、自分の出来ることを進んで手伝い職員と一緒にしている。職員も一緒に同じ物を食べ会話をしながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事内容、食事量、食欲の状態、摂取方法を把握し、その時の状況に応じ対応している。夕食は油っこいメニューを控えるなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけをして、一部介助や全介助を行い、清潔を心掛けている。義歯の方へは、毎食後の口腔ケアと週二回のポリドント洗浄を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄して頂けるようにその方の排泄パターンを把握し、その方に応じた支援をしている。トイレ介助の際は、その方に応じて車椅子の角度や手すりを活用しながら可能な限り自立に向けた支援を行っている。	排泄面は自立している利用者が多いところであるが、毎日の一人ずつの排泄状況を全職員が共有するように努めている。声かけの必要な方は排泄パターンを把握することにより失敗が減り、トイレで排泄できることが増えてきている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、歩行運動等の実施、献立はバランスを考えながら野菜を多めに取り入れている。又、便秘症の方へは、下剤でのコントロールやこまめな水分補給も心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の健康状態やその日の気分等を考慮し、安心、安全かつ快適な入浴が出来るように支援している。	基本的には週3回程度、午前中に入浴できるよう声かけを行っている。希望により毎日の入浴や午後からの入浴など、その時々で気持ちよく入浴してもらえる支援に努めている。現在は入浴を拒まれることはなく、声かけの工夫などで無理強しない支援を心がけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調節、使い慣れた寝具その方にあった枕の高さにも配慮し、安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの内服薬を理解できるように、カルテに薬の説明書を入れ、常に新しい情報が把握できるよう受診日に更新している。症状の変化を日々カルテに記載するようにしている。看護記録に症状の変化等記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好まれることを把握し、それぞれに合った作業を楽しみながら行って頂くことで生き生きと生活して頂けるように工夫している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブ、買い物等に行っている。遠方へは、季節、気候、天候、入居者の体調を考慮しながら、ホーム車で出掛けるようにしている。	天候の良い日はほぼ毎日散歩に出かけ、季節の花見にも出かけている。3月はお雛様巡りに出かける予定である。個別には、受診の帰りに外食したり、日々の会話の中で、外食やデパートでの買い物の希望があった時には、直ぐに管理者に相談し、実践できるよう支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預かり金としてホーム内で管理しているが、買い物等をされる時は同行し希望されているものを購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に本人が電話したり、取り次いだり、手紙を書かれた際は、郵送するなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を植え、プランターにも草花を植え心地よい空間づくりに気をつけている。季節感を味わうことが出来る創作物を掲示している。	リビングはログハウス調の立派な梁を巡らせ落ち着いた空間である。テレビの前にはソファが置いてあり自由に寛ぐことができる。調査訪問日は雛祭り前で、ひな飾りのタペストリーがかけてあり、季節を感じる工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭のデッキや玄関にベンチを設置し天候がいい日は、日光浴をしながら気の合った利用者とは話を楽しんだり、独りで過ごせる居場所を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで馴染んで使用されてこられた持ち物を持参してもらい、心地よく落ち着いた生活ができるようにしている。	居室には、仏壇や家族の写真、使い馴染みのある家具などを入れてあり、利用者一人ひとりの生活感がある。利用者は居室やリビングを自由に行き来し、開放感のあるスペースと自分らしい居室の中で居心地よく過ごせるよう環境整備等の支援が行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、廊下、居室、トイレ内、浴室等に手すりを設置したり場所が分かるように表示をしている。言葉かけに工夫したり、自立した生活ができるように心がけている。		